

令和8年第2回6月定例会提出予定議案 目次

- 報 第 7 号 五條市土地開発公社の経営状況の報告について
- 報 第 8 号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について
- 報 第 9 号 令和7年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について
- 報 第 10号 専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市税条例等の一部改正）
- 報 第 11号 専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市国民健康保険税条例の一部改正）
- 報 第 12号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- 報 第 13号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- 議 第 29号 五條市バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議 第 30号 五條市自転車等駐車場条例の一部改正について
- 議 第 31号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議 第 32号 J R 和歌山線五条構内南北橋補修の施行に関する協定の締結について
- 議 第 33号 令和8年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定について
- 同 第 3号 五條市教育委員会委員の任命について

令和8年五條市議会第2回6月定例会提出予定議案概要説明書

提出予定議案 13 件

- ・報第7号 五條市土地開発公社の経営状況の報告について 【資産管理課】
＜概要＞ 五條市土地開発公社の経営状況として、令和7年度の事業及び決算並びに令和8年度の事業計画及び予算について、報告を行うもの。
- ・報第8号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について 【産業観光課】
＜概要＞ 五條市が出資する五條市地域商社株式会社の経営状況として、令和7年度の事業及び決算について、報告を行うもの。
- ・報第9号 令和7年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について 【財政課】
＜概要＞ 令和7年度五條市一般会計予算の繰越額が確定したため、報告を行うもの。繰越額は、繰越明許費として公用車購入事業外17事業、14億3,314万5,959円とするもの。
- ・報第10号 専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市税条例等の一部改正） 【税務課】
＜概要＞ 地方税法等の改正に伴い、令和8年度の市税の課税に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので報告し、承認を求めるもの。
- ・報第11号 専決処分の報告、承認を求めることについて（五條市国民健康保険税条例の一部改正） 【保険年金課】
＜概要＞ 地方税法施行令の改正に伴い、令和8年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので報告し、承認を求めるもの。
- ・報第12号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定） 【社会福祉課】
＜概要＞ 公用車の事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、報告を行うもの。

- ・報第13号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定） 【税務課】

＜概要＞ 公用車の事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、報告を行うもの。

- ・議第29号 五條市バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について 【都市計画課】

＜概要＞ 五条駅前バスターミナルを設置するため、本条例を制定するもの。
施行期日：規則で定める日

- ・議第30号 五條市自転車等駐車場条例の一部改正について 【都市計画課】

＜概要＞ 五条駅前バスターミナルを設置することに伴い、自転車等駐車場の名称及び位置に係る規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するもの。
施行期日：規則で定める日

- ・議第31号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 【危機管理課】

＜概要＞ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する葬祭補償に係る補償基礎額の引上げを行うため、本条例の一部を改正するもの。
施行期日：公布の日

- ・議第32号 JR和歌山線五条構内南北橋補修の施行に関する協定の締結について 【土木管理課】

＜概要＞ 五条駅南北橋の補修工事に当たり西日本旅客鉄道株式会社と随意契約にて基本協定を締結するため、議会の議決を求めるもの。

- ・議第33号 令和8年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定について 【財政課】

＜別添資料＞

＜概要＞ 歳入歳出予算に240万円を追加し、総額218億240万円とするもの。内容は、コミュニティ助成事業の補正を追加するもので、財源は諸収入を見込む補正予算の編成を行うもの。

・同第 3 号 五條市教育委員会委員の任命について

【人事課・教育総務課】

<概要> 井田栄子委員の任期が、令和8年8月7日をもって満了するため、その後任について議会の同意を求めるもの。